

令和7年9月2日
教職員課

令和9年度（令和8年実施）三重県公立学校教員採用選考試験について

1 実施日程について

- (1) 第1次選考試験
令和8年6月13日（土）
- (2) 第2次選考試験
7月中旬以降に実施予定
- (3) 合格発表
8月中の予定

2. 大学3年生等を対象とした特別選考について

対象を、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験で実施するすべての校種・教科等へ拡大します。

3 試験の詳細について

令和8年4月以降に公表する「令和9年度（令和8年実施）三重県公立学校教員採用選考試験実施要項」にてお知らせします。

大学3年生等を対象とした特別選考 Q&A

令和7年9月2日
教職員課

Q1

大学3年生等を対象とした特別選考とは、どのような試験ですか？

A1

受験機会を拡大することで、より多くの意欲ある方に早期から受験していただけるよう、大学3年生等^{※1}について、第1次選考試験^{※2}の受験を可能とするものです。

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考を受験し、第1次選考試験に合格した人については、申請により、次年度に実施される令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験のすべてを免除します^{※3}。

※1 大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次をいう。(いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない。)

※2 今年度実施された令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験では、大学3年生等を対象とした特別選考において筆答試験(教養)及び筆答試験(専門)を実施。

※3 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験と同じ校種・教科等で申し込む場合に限る。

Q2

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考を受験し、第1次選考試験に合格したが、その後、希望する校種・教科等が変わった場合、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験はどのように受験することになるのですか？

A2

新たに希望する校種・教科等で令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込み、第1次選考試験から受験する必要があります。なお、この場合、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験で申し込んだ校種・教科等で令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験の第2次選考試験を受験することはできません。

Q3

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考を受験して第1次選考試験に合格し、同じ校種・教科等の令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験で第2次選考試験に不合格になった場合は、令和11年度三重県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験は免除になりますか？

A3

詳細については、令和11年度三重県公立学校教員採用選考試験実施要項によりますが、現在のところ、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考を受験して第1次選考試験に合格し、令和10年4月から令和11年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、三重県で^{※4}常勤講師等として任用される予定がある人については、申請により第1次選考試験のすべてが免除となる予定です。ただし、校種・教科等を変更して令和11年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込みをする場合は、第1次選考試験から受験する必要があります。

※4 三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校

Q4

令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考（小学校教諭）を受験して第1次選考試験に合格し、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）で第2次選考試験に不合格になった場合は、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）の第1次選考試験は免除になりますか？

A4

詳細については、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験実施要項によりますが、現在のところ、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考（小学校教諭）を受験して第1次選考試験に合格し、令和9年4月から令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、三重県で^{※5}常勤講師等として任用される予定がある人については、申請により第1次選考試験のすべてが免除となる予定です。ただし、校種・教科等を変更して令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込みをする場合は、第1次選考試験から受験する必要があります。

※5 三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校

Q5

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考に申し込んで第1次選考試験に合格したが、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において同じ校種・教科等の募集がない場合は、どうなりますか？

A5

詳細については、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験実施要項によりますが、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において、同一の校種・教科等で採用予定がない場合は、申し込むことはできません。

他の校種・教科等に応じた教育職員免許状をお持ちで（取得見込を含む）、その免許状に応じた校種・教科等の募集が令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験にある場合は、その校種・教科等に申し込むことは可能ですが、第1次選考試験から受験する必要があります。

Q6

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考で申し込んで第1次選考試験に合格したが、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において同じ校種・教科等の募集がなく、令和11年度三重県公立学校教員採用選考試験では同じ校種・教科等の募集があった場合は、令和11年度三重県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験は免除になりますか？

A6

詳細については、令和11年度三重県公立学校教員採用選考試験実施要項によりますが、現在のところ、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考を受験して第1次選考試験に合格し、令和10年4月から令和11年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、三重県で^{※6}常勤講師等として任用される予定がある人については、申請により第1次選考試験のすべてが免除となる予定です。ただし、校種・教科等を変更して令和11年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込みをする場合は、第1次選考試験から受験する必要があります。

※6 三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験以降の試験の詳細については、当該年度の三重県公立学校教員採用選考試験実施要項にてお知らせします。